

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 東北財務局長

【提出日】 2022年12月 5 日

【会社名】 株式会社エルテス

【英訳名】 Eltes Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 菅原 貴弘

【本店の所在の場所】 岩手県紫波郡紫波町紫波中央駅前二丁目 3 番地12  
( 2021年 6 月15日から本店所在地 東京都千代田区霞が関三丁目 2 番 5 号が上記のように移転しております。 )  
( 同所は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は下記「最寄りの連絡場所」で行っております。 )

【電話番号】 0 3 - 6 5 5 0 - 9 2 8 0 ( 代表 )

【事務連絡者氏名】 取締役経営戦略本部長 佐藤 哲朗

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区霞が関三丁目 2 番 5 号

【電話番号】 0 3 - 6 5 5 0 - 9 2 8 0 ( 代表 )

【事務連絡者氏名】 取締役経営戦略本部長 佐藤 哲朗

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
( 東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号 )

## 1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2022年12月5日

(2) 当該事象の内容

当社は、資産効率の向上と財務体質の強化を図るため、保有する投資有価証券の一部（非上場有価証券1銘柄）を売却いたしました。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象の発生により、2023年2月期第4四半期の連結決算及び個別決算において、営業外収益もしくは特別利益として投資有価証券売却益44百万円を計上する見込みです。

以上